昭和40年4月5日第三種郵便物認可
（旧「公衆衛生」）

2015年9月1日発行
第583号（通算）
発行：奇数月1日
会員購読料：1月10円(年間60円)
一般購読は別途送料

環境づくり・健康づくりのコミュニティ情報紙

環境と健康

発行者
一般財団法人 ～みんなの生命（いのち）をまもりたい～
広島県環境保健協会
佐藤　均
広島市中区広瀬北町9番1号
郵便番号　730−8631
電話　082−293−1511番
振替口座01380−2−27511
URL　http://www.kanhokyo.or.jp/

第54回環境保健夏季大学開催

公衛協活動の情報交流

23市町より180人が参集

環境保健夏季大学は、市町公衛協の役員、事務局担当者を主対象とした1泊2日の合宿研修で、体験交流を通して今後の環境保健・公衆衛生の向上と活動の活性化をねらいに開催しています。

平成27年は、7月9日～10日に第54回環境保健夏季大学（合同研修）が開催され、県内各地から約180人がグリーンピアせとうち（呉市）に参集しました。

はじめに公衛協活動の歴史を振り返るスライドを上映して、公衛協に関する認識を共有し、開講式を行いました。次に、環境メニューの情報交流会で、3つのテーマ（①地球温暖化防止を進めよう、②地域清掃美化・不法投棄防止を進めよう、③ごみ分別・減量を進めよう）に分かれて、テーマに応じたキーワードについて4～6人で情報交換を行いました。今回は、「えんたくん」という直径1メートルのダンボール卓を使って、参加者が膝を突き合わせての熱心な情報交換を行いました。

夜に実施した自由交流会では、貸し出しグッズの紹介・体験、DVD上映を行い、参加者相互の交流の場として利用してもらいました。

2日目は、健康メニュー情報交流会で、前日と同様に、3つのテーマ（④食育を広めよう、⑤ウォーキングを広めよう、⑥その他公衛協の健康づくりメニュー）に分かれて情報交換・交流を深めました。

午後からは、フィットインジャパン株式会社代表取締役・手嶋恵氏に「エクササイズで広める健康コミュニティ」と題した講演をしていただきました。

最後に、重点メニューの1つである「1万人の食チェック事業」のお楽しみ抽選会が行われ、実践率が高かった3公衛協および実践率が向上した3公衛協に、公衛協の活動PRに使えるグッズを贈呈しました。また、5種類・30セットの景品が当選した公衛協に手渡されました。

閉講式では、参加者を代表して府中市公衛協の大上利太会長に修了証が授与され、全日程を終了しました。

分科会で使用する「えんたくん」の使い方を確認（上）、1万人のエコチェック事業お楽しみ抽選会（中）、分科会では「えんたくん」を活用して情報交流（右）

「デング熱の感染予防に係るチラシ」を配布

県内に74万部を配布

発生源対策と虫刺され予防を

公衛協
環保協

厚生労働省は、昨年夏に約70年ぶりに発生したデング熱の国内感染事例の報告を受け、4月に法律の一部を改正し、蚊媒介感染症への対策を強化しています。広島県は、5月に県・市町の関係部署等に注意喚起の連絡を行いました。

これを受け、公衆衛生推進協議会の代表者で構成される地区衛生組織代表者会議で対応を協議し、環境・健康募金を使って「デング熱の感染予防に係るチラシ」を印刷し、県内の全世帯（広島市を除く）に配布することにしました。チラシは、各公衛協を通じて8月から配布されています。

デング熱は、デングウィルスに感染した人の血を吸ったヒトスジシマカが媒介します。ヒトからヒトに直接感染することはありません。また、感染しても重症化することはまれで、ほとんどの人は1週間程度で治ります。広島県で感染事例はありません。

ヒトスジシマカは、空き缶や古タイヤに溜まった雨水など、小さな水たまりに好んで産卵しますから、住まいの周辺にある水たまりを減らして、蚊の発生を抑制しましょう。また、住居周辺のやぶや草むらは刈り取って、日当たりと風通しを良くし、成虫の隠れ場所を減らしましょう。日中に蚊の多い場所に出かけるときは、長袖シャツや長ズボンを着用して、肌の露出を避けましょう。できれば、虫刺され防止薬や蚊取り線香を使いましょう。

冬になると、蚊の発生が減るのでデング熱の発生も収まりますが、翌年また流行することもあります。いつでも蚊に刺されないように注意する習慣を身につけることが大切です。

琴線歌（きんせんか）

未来への切り札

〝猛暑〟の夏が終わると、実りの秋の到来です。そして冬は新酒の季節など、特産品の多い広島県に住み、「食」の話題には事欠きません。反面、現在至る所でその必要性が叫ばれている「食育」。その背景には朝食の欠食や孤食、若い女性のやせ志向、生活習慣病の増加、そして低い食料自給率と多い残食など「食」に関するさまざまな問題の氾濫と、心身への影響や深刻な環境問題が存在します▼これらの問題を解決するキーワードとして登場したのが「食育」です。「食育」とは生きる上での基本であり、知育・徳育・体育の基礎となるもので、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることとされています（食育基本法）▼毎日の食事が私たちの体を作ります。生命維持のために「食べる」ということは必要ですが、同時に他者とさまざまな関係をつくる社会的なものでもあると霊長類研究の第一人者、山極寿一（やまぎわじゅいち）京大総長は「親子のための食育読本」に書いています。人間は食事をする際、食物を持っている人が気前よく相手に食物を差し出し、楽しく語らいながら食事をするが、これは他の霊長類には見られない特徴だというのです。食卓はさまざまな人々との間で多様な情報交換や関係づくりをする場所となり、食事をともにすることは、相手に共感を抱きながら交流することを可能にする類いまれなコミュニケーションだとも。それ故、「食育」には人間らしい社会生活を送れるように導いていく役割があり、人と人の「絆」が危ぶまれている昨今、「食育」はより良き未来をつくるための「切り札」ともいえます。

（広島国際大学医療栄養学部准教授　木村　要子）

一般財団法人 ～みんなの生命（いのち）をまもりたい～
広島県環境保健協会
〒730-8631 広島市中区広瀬北町９番１号（広島県公衆衛生会館）
TEL:082(293)1511 ［大代表］ FAX:082(293)1520
かんほきょう 検索
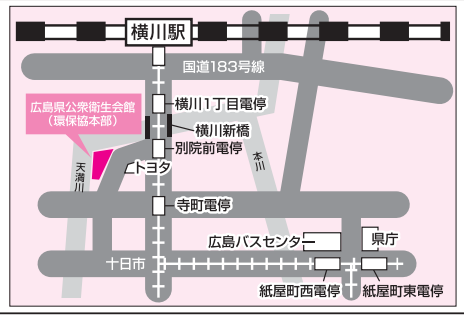
基本理念 ～みんなの生命（いのち）をまもりたい～
私たちは、健康づくりと住みよい環境づくりに取り組み、地域社会の発展に貢献します。